

令和7年第2回竹原市議会定例会議事日程 第5号

令和7年6月27日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第28号 財産の無償貸付けについて（総務文教委員会）
- 日程第 2 議案第29号 竹原市芸術文化施設整備基金条例案（総務文教委員会）
- 日程第 3 議案第30号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 4 議案第31号 竹原市税条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 5 議案第32号 竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 6 議案第33号 竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 7 議案第36号 竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 8 議案第37号 令和7年度竹原市一般会計補正予算（第2号）（総務文教委員会）
- 日程第 9 議案第38号 令和7年度竹原市一般会計補正予算（第3号）（総務文教委員会）
- 日程第10 議案第34号 竹原市公共下水道条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第11 議案第35号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第12 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和7年6月27日開議

(令和7年6月27日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
1 0	大 川 弘 雄	出 席
1 1	道 法 知 江	出 席
1 2	吉 田 基	出 席
1 3	宇 野 武 則	出 席
1 4	松 本 進	出 席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席
選挙管理委員会事務局長	清 水 健一郎	出 席

午前１０時００分 開議

○議長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第５号を配付しております。この日程のとおり、会議を進めます。

日程第１～日程第９

○議長（高重洋介君） 日程第１、議案第２８号財産の無償貸付けについてから日程第９、議案第３８号令和７年度竹原市一般会計補正予算（第３号）までの９件を一括議題といたします。

本件は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

８番、堀越賢二総務文教常任委員会委員長。

○総務文教常任委員会委員長（堀越賢二君） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務文教委員会報告をさせていただきます。

この度、本委員会に付託されました議案は、議案第２８号財産の無償貸付けについてを含む９議案であります。

委員会での主な質疑と答弁につきましては、議案第２９号竹原市芸術文化施設整備基金条例案の中で、具体的にどのような施設に対する基金であるのか、施設の候補地やランニングコストについてはどのように考えているのかとの質疑に対し、まずは今井政之顕彰施設の整備を行う。候補地については現在高崎地区となっているが、サウンディング調査の結果やハザードマップでの警戒区域の状況を踏まえながら、今後の計画策定の中でしっかりと整理し、ランニングコストについても今後基本計画を策定する中で検討していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第３７号令和７年度竹原市一般会計補正予算（第２号）の中で、先導的官民連携支援事業について、大久野島全体の利活用方法の検討調査の期間と実施した後の具体的な事業への波及効果について、どのように見込まれているのかとの質疑に対し、検討調

査については、令和８年３月までに計画をまとめていく。大久野島により多くの来島者を見込むための仕組みや仕掛けづくりが必要と考えている。そういったことを踏まえて、今後公募により事業者を選定し、計画策定につなげていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第３８号令和７年度竹原市一般会計補正予算（第３号）のこども園給食調理業務に要する経費の中で、民間委託後の現職職員の雇用継続はどうなるのかとの質疑に対し、正規職員については、市役所内での職種変更や他部署への配置替えにより雇用を維持する方針であり、会計年度任用職員に対しては、これまでのスキルや経験を活かし、受託事業者による継続雇用を進めているとの答弁がありました。また、放課後児童クラブ運営に要する経費の中で、民間委託に伴うコスト面でのメリットはあるのかとの質疑に対し、コスト面について、現状の年間事業費約８，５００万円に対し、民間委託後は３年間平均で約１億６００万から７００万円と試算され、約２，０００万円の経費上昇が見込まれる。しかし、国から子育て支援交付金が支給されるため、一般財源への影響は現在とほぼ変わらないとの答弁がありました。

慎重審議を行った結果、議案第３２号、第３７号及び第３８号については賛成多数で可決、その他の議案については全会一致で可決となりました。

以上、委員会報告とさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより、順次討論、採決いたします。

議案第２８号財産の無償貸付けについて、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 着席願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第２９号竹原市芸術文化施設整備基金条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第３０号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） お座りください。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第31号竹原市税条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） お座りください。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第32号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番、松本進議員。

○14番（松本進君） 私は、この32号議案に反対します。この議案は竹原市立学校統廃合に伴う議案でありますので、私は反対したいと思います。

○議長（高重洋介君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第33号竹原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 着席願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第36号竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 着席願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第37号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第2号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案に対し、平井明道議員他2名から、お手元に配付してありますように修正の動議が提出されました。

この際、提出者の説明を求めます。

1 番、平井明道議員。

○1 番（平井明道君） 皆様、おはようございます。

それでは、説明に移らせていただきます。

議案第37号令和7年度一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第115条の3及び竹原市会議規則第17条により、賛同議員とともに修正案を提出いたします。

初めに、修正案をご説明します。今回削減修正提案をする項目は、補正予算10ページ、債務負担行為補正のうち、1、追加、公共施設ゾーン再整備事業に要する経費、75億7,621万4,000円であります。期間は、令和7年度から令和26年度のことに、削除修正することです。

削除理由について、3点を説明させていただきます。

1点目、複合施設に余計な解体費用がかかる旧ゆめタウンは不要であること、公共施設ゾーン再整備事業については、昨年度、議会議決もなく、市長縁戚所有のゆめタウン土地と店舗の寄付を受けたということだったが、実際は使い道のない、耐震性のない建物を市に押し付けられ、取壊し費を市民の血税で負担することとなっている。今回の債務負担行為を認めることは、この事実を認めることとなり、断じて認めることはできない。私は先輩議員3名と約900名の市民署名を添えて、6月13日に竹原市に住民監査請求書を提出しております。この旧ゆめタウン店舗は複合施設とは全く関係のない廃墟を取得することであり、即刻事業を一旦中止すべきであり、建物土地は即刻所有者に返還し、竹原市の財政を破綻させる可能性が大きい現在の全部解体の複合施設事業は一旦中止し、補助金の対象となる耐震工事や修繕工事を市内事業者で行えるよう、現在の半分以上の予算の計画に変更すべきである。

2点目、増大する維持管理費に歯止め、見通しが立たないこと。令和7年度予算は財政調整基金の取り崩しが約8億円という恐るべき予算となっている。これは、かつてない巨額なものである。巨額となる原因の1つには、義務的経費にある。昨今の物価高で人件費、物件費が5億円から6億円負担が増えている。社会保障費の扶助費や借金の返済の起債も当然増えている。当然だが、これらの経費は増える一方である。このような中で果たして

これから約75億円という事業、おそらく物価高で80億円超の事業費に膨らむ可能性がある事業を進めるのか、甚だ疑問であるし、適切な判断ではないと考えている。

竹原市は消滅可能性都市、広島県1位で、広島県は転出人口全国1位の中で、市内の店舗は休止や閉店ばかりで、大手銀行でさえ今後閉店される始末です。駅前商店街の復興も急務であり、あと数年すれば、電発3号機も休止するというのに危機感がなさすぎます。国は通貨発行権があり、国債を借りかえれば無限に予算を調達できますが、市は通貨発行権もなければ、市債にも発行限度があります。

しかし、借金よりさらに恐ろしいのは義務的経費です。つまり、生活費です。竹原市でも数年前に合意もなく、強制的に給与カットを行いました。ほんの数年前にそんな自治体であった竹原市がいつ財政に余裕ができたのでしょうか。新庁舎の借金の返済や維持管理費は既に先日の特別委員会で1億4,000万円以上かかる見通しとなり、維持管理費は今後もどんどん膨らんでいきます。複合施設もこれまで特別委員会の説明では、維持管理費はこれまでよりも減らすように努力するという答弁をされておりましたが、半年も経たないうちに答弁が変わり、今や物価高は仕方ない。しかし、財政が苦しくなってもその責任をとれないと無責任な副市長の答弁もありました。責任が取れないのであれば、即刻事業を中止してください。市民は複合施設だけで生活しているわけではありません。施設は一生借金と維持管理費を税金で負担しなければなりません。今の竹原市は歳入を全く増やそうとしていないわけですから、今できるだけ節約しようと考えすることは、将来世代に対する今を生きる我々の義務ではないですか。

3点目、市長、幹部、市議会議員は市民の声を聞いていらっしゃいますか。日本人の主食である米も買えず、麺類で仕方なく腹を満たし、ガソリン減税も拒否する自公政権の鬼のような政策のおかげで市民生活はとても疲弊しております。新庁舎ができ、生活が保障されている市長以下、市役所職員にはわからないかもしれませんが、賃貸住宅やボロボロの市営住宅で暮らす市民の気持ちは届いておりますか。働く場所もなく、統廃合で学校も遠くなり、収入が減っても高い電気、水道、ガス料金は当たり前のように取られ、給与からは所得税を取った後さえも食品に消費税を取られ、もはや日本は税金天国になっています。備蓄米などという、もともと国民の税金で買ったものすごい古い米を配っただけで、

大臣が英雄視されるなど日本は本当に狂っています。私から見たら、竹原市政も同じように見えます。金もないのに贅沢三昧で倒産した縁戚の店舗まで解体してあげる始末です。今の計画は補助金目当てで将来の財政計画も何もありません。それどころか、修繕のほうが高いと言って、私を批判する議員さえおられます。まず、その方にお聞きしたいのですが、そもそもこの新庁舎は新築するより安いから修繕したのではないですか。それは嘘だったのでしょうか。今度の複合施設の新築が安いというのなら、数字で説明してください。合併特例債も使えず、過疎債も使えない。竹原市は余計な建物まで造る余裕は全くありません。使えるものは使い、直せるものは直し、解体費を抑え、その上で最低限の建築をするべきではないですか。そうしなければ、また若い職員の給与カットをし、市民の補助金をカットするだけです。今まで竹原市が繰り返してきた悪政をまだ続けようというのですか。私は反対のための反対ではありません。

旧ゆめタウンと市の所有地が隣接かのように市道を廃止することはやめてください。縁戚の店舗は市には関係ありませんので、すぐに返還してください。何億円もかかる解体費をかけるより、その代わりに修繕をしてください。最低限の耐震補強、外壁改修、機械更新で十分です。今使える建物は最大限利用すべきです。ちゃんとした経済比較、財政見通しを具体的な数字で市民に説明するべきです。そもそも、市民は市が計画するホールを本当に望んでおられますか。図書館を移設すればフジは空き家となり、区画整理一帯のにぎわいはどうなりますか。中高生の要望は図書館より勉強のできる自習室ではないですか。生涯学習ができる竹原地区の交流センターはどうなりますか。老人クラブは2回も移転させられ、今後どこに行くのかもわからないとは、市に敬老の精神はあるのでしょうか。補助金がほぼない今井記念館の建築場所はなぜ、集客の見込める町並み保存地区ではないのですか。南海トラフ地震による津波は大丈夫なのか、高山の急傾斜は大丈夫なのか、維持管理費は幾らになるのか。

今私に寄せられている声は、今市長が進めようとしている事業内容とは全く違います。これから、巨大な複合施設の他にも児童が数人しか入学しない賀茂川学園の建設、公共施設の解体、巨額予算の今井先生の記念館など箱物予算が目白押しで財政課題が多過ぎて整理もできておりません。今後散々借金して、責任はどうなりますか。市長や副市長は高額

の退職金をもらってやめればそれで終わりでしょうが、将来世代は200億円以上の負債を抱え途方に暮れるだけです。新しいホールは綺麗でうらやましいと思うのかもしれませんが、実態は維持管理費が年間数億円かかるわけです。収入確保のため、市民が負担する施設利用料も高額となることでしょう。今までのようにタダというわけにはいきません。

箱物行政は維持管理費が財政を圧迫することを多くの自治体がそれを証明しております。市は地方交付税で措置されるから大丈夫だと散々説明されておりますが、実際は国勢調査のたびに地方交付税は減少しています。それは、地方交付税が人口に比例しているからではないですか。全体額が減少する中で、幾ら複合施設の設備費が計算に入っているといっても、地方交付税全体が減るわけですから、今の市の説明は結果的に嘘をついていることにはなりません。あと数年で2万人を切る市ですから、今より厳しい財政運営が必要なのは火を見るより明らかじゃないですか。我々は公金の使途を審議しているわけですから、今後維持管理費が増大したときには、財源はどうされるのか聞いているだけです。

現在、広島県内では過剰の箱物投資を行った府中市さんが市民の貯金である財政調整基金が枯渇するとして、様々な行政改革を断行しております。他県でも、静岡県伊東市では市民生活を最優先するとして、新築図書館を一旦中止する新人の市長が 당선されました。また、岡山県笠岡市では財政難により、10年で120億円の事業費削減を取り組み、愛媛県西予市は財政調整基金が枯渇し、財政危機を迎えております。三重県の名張市においても、財政再生団体目前で人口減による収入減、扶助費の増大、公共施設維持管理費の増大など、どこの自治体も財政が非常に厳しい状況です。市議会議員の皆さん、多くの自治体の財政運営を教訓として、よくご判断ください。

今年の暮れには市長選があり、来年には市議会議員選挙がありますので、しっかりと市民に説明してください。なぜ、必要のない縁戚の建物を税金で壊さなければいけないのか。将来人口が2万人を切るのが目前で、約150億程度の予算しかない市が果たして約75億円の複合施設を建設して維持していくことが本当に可能なかどうか。国の補助金は本当に半分出るのか。その他の基金や財源は本当にあるのか。維持管理費も財政運営も支障もなく、さらに今井先生の記念館もすぐできることを数字、データで市民に説明してください。財政が厳しくなるのは明らかですから、議員定数削減も早急に実施しなければなら

ないかもしれません。

今回の補正予算に賛成される議員は財政問題にも全く質問もなく、問題もない理由を市民に説明する義務があると思います。

私からの提案説明は以上となります。ありがとうございました。

○議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

これより、修正案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより、本案及び修正案の討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

原案賛成者として、１１番、道法知江議員。

○１１番（道法知江君） 議案第３７号令和７年度竹原市一般会計補正予算（第２号）、賛成の立場で討論に参加をいたします。

補正予算案全体の主な内容は、農業経営体の育成を図るため、新規就農者に対する補助、またデフレ完全脱却のための総合経済対策の一環として、昨年実施した調整給付金において、当初給付額との差額が生じた方への不足額給付事業、そして物価高騰等の影響を受けている保護者への負担軽減を図るため、学校給食会計への補助など市民生活への影響に対する支援や農業振興に資する事業が盛り込まれている予算であります。

また、債務負担行為の公共施設ゾーン再整備費におきましては、公共施設ゾーン再生整備会議を計画では、議会の全員協議会で１回、特別委員会７回を開催して参りました。債務負担行為の公共施設ゾーン再整備経費は、老朽化が著しい公共施設の再整備を官民連携により一体的に進めるため、最大７５億円規模で、令和７年度から令和２６年度までの長期的財政措置が盛り込まれるようになっております。竹原市が直面する人口減少、少子高齢化、加えて逼迫する財政状況を踏まえれば、これまでと同様の施設維持を繰り返すことは困難であり、持続可能な都市運営のためにも、公共施設の集約再編を進める必要があります。本事業は単なる箱物整備にとどまらず、複合機能の統合によってサービスの質と利便性の向上を図るものであり、加えて、民間ノウハウを活用することで、運営面での効率

化や経費削減も期待されております。もちろん、巨額の債務負担には慎重な姿勢が求められますが、今回の官民連携スキームにおいては、将来的な市の支出負担の平準化や財政リスクの低減措置も講じられており、一定の合理性が認められます。市民福祉の向上と将来世代への責任を果たす観点から、本事業は竹原市の持続可能なまちづくりに資するものと判断しております。

将来的な財政負担の軽減も十分配慮しながら、未来へ希望が詰まった拠点づくりを進めていただきたい。そのため、この議案第37号に賛成の立場で討論に参加させていただきました。

以上でございます。

○議長（高重洋介君） 修正案賛成者として、14番、松本進議員。

○14番（松本進君） 私は、議案第37号一般会計補正予算（第2号）の修正動議に賛成いたします。

この修正動議は、先ほど提案者の説明がありましたとおり、債務負担行為の公共施設ゾーン再整備事業の経費75億7,621万4,000円の予算の削減を求めています。市の資料では、旧ゆめタウンの解体費が約2億5,000万円、旧ゆめタウン駐車場や旧かつはら土地建物が約1億1,800万円、合計で3億6,800万円であり、これらは、竹原市財政の巨額な負担と考えるものであります。先の6月13日には旧イズミ解体費2億5,000万円の予算執行停止を求める住民監査請求が約900名の賛同署名を添えて提出されたと報告もありました。このような約3億6,800万円という巨額な竹原市の財政負担は必ず市民サービスに直接影響をいたします。また、市民館や図書館などの複合施設の整備は、現在の市庁舎等のエリア内に限定すること、工事の設計発注は地元業者の育成を最優先にすべきことを指摘して、私はこの議案第37号の修正動議に賛成いたしたいと思います。

○議長（高重洋介君） 以上で通告による討論は終わりました。

他に討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議長より申し上げます。

修正案が提出されておりますので、採決は2回行います。まず修正案について、1回目の採決を行い、可決されたときはその後に修正議決した部分を除く原案について、2回目の採決を行います。なお、修正案が否決されたときは、原案について採決をいたします。

よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） それでは、これより、議案第37号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第2号）に対する平井明道議員他2名から提出された修正案について、起立により採決をいたします。

本修正案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 起立少数であります。

よって、修正案は否決されました。

次に、原案について、起立により採決をいたします。

原案について、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 起立多数であります。よって、議案第37号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第38号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第3号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。3名より通告がありますので、順次発言を許します。

反対討論として、3番、蕎麦田俊夫議員。

○3番（蕎麦田俊夫君） 私は、議案第38号令和7年度竹原市一般会計補正予算（第3号）に反対します。

議案第38号は、こども園の給食調理業務と放課後児童クラブの運営を民間へ委託するための債務負担行為の議会承認を求めるものであります。こども園も放課後児童クラブも

竹原市民の大切なお子さんをお預かりする重要な施設でありますので、その運営は竹原市の直接責任のもとで運営することが求められます。民間事業者の第1目標は、事業利益を上げることです。そのような民間事業者に子どもたちの食の安全や小学生の授業課外での見守り活動を委ねるべきではありません。

竹原市は民間委託の理由に、給食調理職員の採用難や地域委託をしている放課後児童クラブの運営難を挙げていますが、この2件については竹原市が解決に当たらなければならない課題であり、民間事業者に運営を委託すれば解決できるものとは思いません。私のもとには、民間委託計画を知った保護者から反対の声が多く寄せられています。竹原市職員労働組合の組合員が勤務時間外に実施した利用保護者へのアンケートによると、3日間で156件の保護者からの回答があり、多くの保護者が民間委託については、保護者に何も聞かずに、いきなりそんなことをするのですかとの反応がほとんどであります。アンケートの集計結果は反対が60%、よくわからないが22%、賛成は18%です。そして、民間委託が不安との答えは75%、そして、民間委託を決定する前に保護者へ説明し、意見を聞くべきかとの問いに対しては、保護者の77%が必要と答えています。併せて、収集された保護者のコメントでは、現状への満足度が高く、竹原市の行う保育園の給食調理業務と放課後児童クラブが厚く信頼されていることがわかります。保護者からこれだけの信頼を受けながら、民間委託を強行する必要性は全く見当たりません。

また、民間委託について諮問された子ども・子育て会議の出席委員から、6月11日に開催された子ども・子育て会議は不誠実な会議であり、再度会議を開催するよう求めるとの要請に対し、担当部は対応せず、要請があったことさえ隠蔽しています。利用者に対して説明や意見聴取をすることをせず、利用者からの要望ではなく、竹原市の都合による子ども園の給食調理業務と放課後児童クラブを民間委託する必要は全くないことと、昨年秋からの検討案件でありながら、本会議終了2日前の追加議案上程であることから、子ども園の給食調理業務と放課後児童クラブの運営を民間委託するために債務負担行為の承認を求める議案第38号に私は反対いたします。

以上です。

○議長（高重洋介君） 賛成討論として、2番、村上まゆ子議員。

○2番（村上まゆ子君） 私は、議案第38号について、賛成の立場から討論いたします。

こども園の給食調理業務と放課後児童クラブについて、一部の放課後児童クラブを除き、長年竹原市が運営して参りました。この間、職員の努力により、保護者は多大な恩恵を受けたことは事実であります。しかし、こども園の給食調理業務は昨今の人手不足もあり、十分な人員が確保できないなど課題があり、放課後児童クラブにおいても同様に人材確保が困難であったり、サービス内容のばらつき、保護者ニーズに対応できないなど課題もありました。

こども園の給食調理業務については、民間委託することで調理員の急病や欠勤発生時にも迅速な補充体制が構築され、これにより安定的な給食提供を行うことができ、民間の専門ノウハウによる質の向上と経費削減が図られ、節減された経費の一部をこども園の運営経費に充てることにより、保育の質的向上に繋がります。

また、放課後児童クラブについても安定的な人員確保や質の向上が図られます。今まで保護者ニーズとして、延長開所、祝日対応、学習支援、遊びの充実に対する要望がありましたが、十分に対応できずにいました。民間委託により、開設時間の拡大、入退室管理アプリの導入、遊びや学習などの活動プログラムの活用により、対応が可能となります。これにより、共働き家庭の負担が軽減され、子どもたちも安心・安全かつ充実した放課後時間を過ごすことができます。

現在勤務している職員、調理員、支援員等については、民間委託後も継続雇用と給与処遇の水準維持が図られるよう期待しております。これにより、職員も安心して働き続けられ、子ども、保護者にとっても信頼できる体制が維持されるものと考えます。

これらの利点を踏まえ、子どもたちと保護者の安心を第一に市の未来を支える取組となると考え、私はこの議案に賛成いたします。

以上でございます。

○議長（高重洋介君） 反対討論として、14番、松本進議員。

○14番（松本進君） 私は議案第38号一般会計補正予算（第3号）の債務負担行為に反対をいたします。

この議案は、こども園給食調理業務の経費が1億5,861万6,000円、放課後児

童クラブ運営費が3億2,705万円、これを民間委託にする債務負担行為です。

私が反対する理由の第1番目には、この議案は提出にあたり、保護者や職員関係者に説明が行われていません。

2点目には、子ども会議の委員からも6月11日の子育て会議に提出された説明資料に不備があり、再度会議をやり直すべきとの申し出があったけれども、これを無視しています。

3点目には、直営から民間委託に伴う人件費の削減額が500万円、これは調理業務ですけれども、これらは担当委員会の説明では市職員の職種の変更であり、竹原市の財政全体の人員削減額の金額ではありません。

このように、この議案は提出の条件が極めてずさんであると考えます。私は担当委員会や子ども・子育て会議等に正確な、的確な資料を提出して、再度会議、審査をやり直すべきだと考えます。なぜ、強引に提案する必要があるのか。保護者、関係者との説明をしないで、強引に強行する必要性はどこにあるのでしょうか。誰のための行政執行か。地方自治法第1条の2に明記する住民福祉の増進を図ることを基本にした行政を執行すべきであります。

職員組合のアンケートは、先ほど同僚議員からも紹介されました。民間委託に反対が多数を占めている。保護者への説明会を必要だと思うも多数を占めている。この民間委託に対する不安の声も多数を占めています。不安の主な内容を一部だけ紹介いたしますと、民間業者による効率化が子どもたちの食事やケアの質に悪影響を及ぼさないか心配だ。トラブルや責任問題への対応に不安を感じている。民間委託によって何がどう変わるのか、具体的な説明がない。給食や児童クラブの費用負担が増加する可能性がある等々、給食の質の問題や安全面、コスト面など、切実な意見が出されています。なぜ、市長は保護者に説明をしないのか。なぜ、保護者の意見を市長は聞こうとしないのか。私は市長の責任は極めて重大だと改めて指摘をしたいと思います。

私はこの議案の撤回を強く求めて、反対討論といたします。

○議長（高重洋介君） 他に討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 着席願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10・日程第 11

日程第 10、議案第 34 号竹原市公共下水道条例の一部を改正する条例案及び日程第 11、議案第 35 号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案の 2 件を一括議題といたします。

本件は、民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

4 番、下垣内和春民生都市建設常任委員会委員長。

○民生都市建設常任委員会委員長（下垣内和春君） 皆さん、おはようございます。

委員長報告をさせていただきます。

民生都市建設委員会に付託されました議案は、議案第 34 号竹原市公共下水道条例の一部を改正する条例案、議案第 35 号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

慎重審議の結果、民生都市建設委員会に付託された 2 議案とも、原案どおり全会一致で可決したことをご報告いたします。

以上でございます。

○議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより、順次討論、採決いたします。

議案第34号竹原市公共下水道条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 着席願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第35号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高重洋介君） 着席願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 2

○議長（高重洋介君） 日程第 1 2、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付してありますとおり、各常任委員会委員長から会議規則第 1 1 1 条の規定に基づき、閉会中の継続審査（調査）の申出がありました。

お諮りします。

それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決しました。

お諮りします。

議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって、今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

これをもって、令和 7 年第 2 回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前 1 0 時 5 0 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員